会議録

会 議 名 称	令和５年度　第２回愛西市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和６年２月 29 日（木）　午前１０時から正午まで
開 催 場 所	愛西市役所　北館３階　災害対策本部兼会議室
出　席　者	別紙のとおり
欠　席　者	住田　宣子、加藤　正彦、神田　倫代
公開・非公開	公開
傍聴人の数	０人
審議事項等	●審議事項 （１）「第３次行政改革大綱個別取組事項」に係るヒアリングの実施について
会 議 資 料	・本日の次第 ・資料１　「第３次行政改革大綱個別取組事項」に係るヒアリングについて ・資料２－１、２－２　判定・提言シート ・資料３　公開ヒアリング対象個別取組事項について ・資料４－１　行革大綱個別取組事項ヒアリングシート【都市計画課】 ・資料４－２　行革大綱個別取組事項ヒアリングシート【人事課】 ・資料５　ヒアリングの進め方　従来と異なる点 ・資料６　第３次行政改革大綱期間スケジュール ・公開ヒアリング資料（人事課） ・第３次愛西市行政改革大綱（冊子）
審 議 経 過	別紙のとおり

議　事　録　の　確　定	
確 定 年 月 日	署　　名
令和６年４月１７日	署名委員

愛西市行政改革推進委員会委員

役　　職	氏　　名	備　　考
会長	千頭　聡	
副会長	加藤　洋平	
	住田　宣子	欠席
	水越　悟	
	猪飼　常雄	
	加藤　正彦	欠席
	平野　伸弥	
	神田　倫代	欠席
	鈴木　幸子	
	稲垣　万貴子	
	池口　あゆみ	
	大橋　理絵	
	後藤　理夫	
	佐藤　輝彦	
	服部　磯和	

職務のために出席した職員

役　　職	氏　　名	備　考
副市長	鈴木　睦	
教育長	河野　正輝	
総務部長	近藤　幸敏	
市民協働部長	田口　貴敏	
保険福祉部長	人見　英樹	
保険福祉部参事	髙松　潤也	
健康子ども部長	清水　栄利子	
産業建設部長	宮川　昌和	
産業建設部参事	栗山　敏宏	
産業建設部参事	加藤　孝二	
上下水道部長	山田　英穂	
議会事務局長	鷲尾　和彦	
教育部長	佐藤　博之	
消防長	加藤　義久	
総務課長	青木　万亀雄	
人事課長	加藤　貴也	
財政課長	堀田　毅	
都市計画課長	佐藤　政樹	
都市計画課課長補佐	河野　慎一	
都市計画課土木技師	前田　光平	
人事課課長補佐	大平　剛史	
人事課主査	石原　智子	

事務局

役　　職	氏　　名	備　考
企画政策部長	西川　稔	
企画政策部参事	澤井　勇一郎	
企画政策部経営企画課長	井戸田　悦孝	
企画政策部経営企画課課長補佐	若松　孝志	
企画政策部経営企画課主任	東山　祐佳	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局等	**１．あいさつ** **２．議事録署名委員の指名** 議事録署名委員：平野　伸弥
委員	令和５年度第１回行政改革推進員会の会議録の中で、「源 義朝が育った」と記録があるが、そんなことは言っていない。源 義朝はここへ寄ったという伝説がある。訂正をお願いしたい。
	３．審議事項 **（１）「第３次行政改革大綱個別取組事項」に係るヒアリングの実施について**
会長	第三次行政改革大綱個別取組事項に係るヒアリングとして、本日は「児童遊園等の利活用方法の推進」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」について行う。 全体のヒアリングの実施等について事務局から説明をお願いする。
事務局	（ヒアリングの全体的な流れ等について説明）
会長	説明の後、15 分から最大 20 分で委員から意見、質問の時間を取る。 まずは「児童遊園等の利活用方法の推進」について説明をお願いする。
職員	（「児童遊園等の利活用方法の推進」について説明）
会長	今のご説明に対してご質問、ご意見あるか。
委員	児童遊園とちびっこ広場の２種類の基準があると聞いたが、その違いは、遊具の有無か。面積の違いなど単純な区別か。
会長	併せて土地の問題、所有権のことも含めてお話いただくと良い。
職員	遊具等ついては、児童遊園、ちびっこ広場共に設置してあるものが大半である。設置された当時、地域の方と相談等をして、遊具の種類を決めたと思うが、サイズが小さいものについてはちびっこ広場に多いという認識である。 借地等の経緯については、公園の設置場所を決める際に、神社など地元の方が持っている土地について、地元の方と相談した上で市の購入ではない部分については借地とする形となっている。

委員	孫より「遊具よりトイレが欲しい。」という意見があった。現状トイレがないため、小学校まで行くか一番近い子の家まで行ってトイレを借りるという状況らしい。 経費の面もあるが、できれば児童遊園やちびっこ広場にトイレ、手洗い施設を作っていただきたい。
委員	私は児童遊園等が、今のままの児童遊園等でいいのかは非常に疑問に思っている。私が子どもの頃は児童遊園等が無く、木曽川で泳ぎを覚えるなど自然の遊びだった。 だから今の子どもに児童遊園でも、もう少し自然的な遊びを経験させるようなことができると面白いと思う。
委員	児童遊園等の点検は非常にしっかりやっていると思うが、児童遊園等の設置場所に非常に偏りがあると思った。昔、団地ができた所に児童遊園等があるが、子どもが減少し、今は利用されていない。 児童遊園等よりも、ベンチを置いた方が高齢者は有難かったりする。それぞれの児童遊園等に差をつけて、新しいものを作るなら作る、撤去なら撤去、ベンチだけ、というような施策が私は必要だと考える。
委員	説明の中で、児童遊園のことばかり話している印象を受けたが、児童遊園とちびっこ広場の取組に差はあるか。 また、私は年に２回ほど公園の清掃の作業に出ているが、市から地域でやると言われていると聞いた。各児童遊園とちびっこ広場で取組が違っているのか、すべて共通して地域で行う部分を決めているのか。
職員	児童遊園等ということで、児童遊園とちびっこ広場、二つについて説明をさせていただいたので、大きな差は特にない。 維持管理の地域の差については、設置当時に、維持管理等の方法を地域の方と話し合い、そこで決まった形で運営していると理解している。
委員	近くの公園に大きな桜の木があったが、地域に説明なく、いきなり伐採された。歴史のある大きな植栽等については地域の意見を聞くべきではないかと考えているが、児童遊園、ちびっこ広場のあり方について地域と意見交換等を行っているか。 例えば由緒ある大きな木を切る際に、地域の意見を聞かないのか。地域の意見を反映する、或いはヒアリングする考えはあるか。
職員	樹木について、枯れて倒木するような可能性があるものについては地域住民の意見は聞かず伐採する。ある程度樹木として生育しているようであれば、基本的にそのまま継続していく形で維持管理を行っている。

委員	児童遊園とちびっこ広場は同レベルだと説明があったが、維持管理や遊具点検等について同一の頻度で行っているという理解でよろしいか。
職員	はい。年６回の点検をしている。
委員	今は、子どもだけで遊びに行かせることができず、親が付いていくとなると、駐車場のある公園へ行くことが多い。そうすると、市外に出ることが多くなるので、駐車場のある公園がもっと増えると良いと思う。 保護者としては公園マップのようなものがあると、活用しやすい。
委員	私にも小さい子どもがいるが、どこにどういう公園があるのかが、子どもが産まれたときよく分からなかった。よく行っていたところが、天王川公園や海南こどもの国だった。子どもと一緒に行かないといけないので、親も行きやすいところを選んでしまう。 また、幼い子と小学生の子が同じ公園で遊ぶのも難しいと思う。
委員	児童遊園について利活用があまりされていない場合、児童遊園としての機能以外の活用方法に変えていく考えはあるか。
職員	敷地がある程度大きいところになるが、地域の皆様で使っていただくこともちろん可能であると考えている。 ただ、新しいものを何かつくるということは、お金も関わってくるので、今あるものを上手く活用して、地域の皆様の満足度が上がるような使い方ができれば良いと考える。
会長	児童遊園の土地は市が所有されているか。それとも民間の借地か。
職員	市の所有もあり、借地もある。
委員	子どもたちの遊び方の変化や、子どもの数が減っていることを考えれば、現状の児童遊園やちびっこ広場の数を維持する考え方もあると思うが、それぞれの需要を把握した上で、率先して統廃合も含めて数を減らしていくことも今後必要だと思う。新しく何かを設置することはコストもかかるので、統廃合のことも視野に入れながら進めると良い。そのため、ニーズ把握として市民の方に意見を聞くことが大切だ。
委員	天王川公園や海南こどもの国に匹敵する規模の公園を市内に１ヶ所集中して作っていただくと、それが愛西市の住みやすいまちづくりであり、子育て対策にもなってくると考える。他の市町村まで行くことなく車で行けるところと、気軽に行けるところのメリハリがあるようにしていただきた

	い。 　また､今確保されている 70 か所の近くの公園の土地が統廃合された時に、市の土地として確保しておいていただきたい。今能登で問題になっているように、災害廃棄物の一次仮置場にもなるように確保しておいていただきたい。
委員	私が所属している子育て支援隊というボランティアでは、愛西市内の公園を調査している。駐車場、ベンチ、日陰、トイレの有無などの細かい項目をチェックしている。子育て支援課と共有して、調べたことをまとめた資料が提供されると良い。駐車場やお手洗、おむつを替えるコーナーなどの施設があるかがすごく重要なので、情報共有していただけるとより良い。
会長	調査された結果は公開しているか。
職員	調査結果はまとめているが、使用方法ははっきりと決まっていない。情報としては乳幼児の検診時での紹介や、児童館、保育園等での紹介で使っていけるかと思う。また、愛西市子育てアプリへの掲載による周知ができると思う。今後、情報はアップしていきたいと考えている。 （ヒアリング判定・提言シートを記入）
会長	一旦判定をする。 （挙手により判定を集計） ・「妥当」…５名 ・「再検討が必要」…７名 （モニターに意見集約を映し出す）
委員	私は、妥当と判定したがお願いがある。今のままの児童遊園等でこれからも継続していくのか、ということを考えていただきたい。自然の中で子どもが育まれる、自然の中で学ぶことができるといった児童遊園のあり方を今後検討していただきたいと思っている。
会長	モニターに委員の皆さんの主なご意見を事務局で入力していただいた。 　私の委員としての意見だが、幾つかの児童遊園等について、利用者との間で将来のあり方のワークショップ的なことを、一度やってみると面白い気もした。それは都市計画課だけではなく複数の課と一緒になってやってみたら良い情報が得られるかもしれない。 　会としては再検討が必要という方が７名で、モニターに出ているような

	ご意見をいただいたと思うので、再検討が必要という判断でよいか。 色々ご意見いただいていると思うので、それをどうすれば実施できるかを、また所管課としても検討いただければと思う。 （判定確定）
職員	本日は貴重なご意見いただき感謝申し上げる。 愛西市には駐車場があって、幼いお子様も活用できるような公園が無いというご意見があったが、現在、愛西市の道の駅の周辺部に、新たに都市公園の整備を行っている。約４万平米で、芝生広場、駐車場も確保している。愛西市の今後の観光拠点としての意味もあるが、市民の方にもぜひ活用していただきたい。 ちびっこ広場、児童遊園の跡地利用のお話もいただいた。防災の目線で一時的な避難場所としても十分機能する部分があるので今後の利活用に向けて参考とさせていただく。
会長	では「児童遊園等の利活用方法の推進」はこれで終わりにする。 続いては「ワーク・ライフ・バランスの推進」についてである。
職員	（「ワーク・ライフ・バランスの推進」について説明）
委員	時差出勤制度の活用ということで、保育園の関係に特に力を入れていただきたい。 育児休業では、男性職員の取得率を 100%近くなるようにお願いしたい。
委員	ノー残業デーを設定した目的は、残業を減らすことにあろうかと思う。従って、水曜日はノー残業デーだが、結果的に月、火、木、金に残業が集中し、トータルの残業時間が減ってないことはないか。あるとしたら原因を分析しているか。 それから、残業を減らすことは個人だけの問題ではなく、業務の合理化、人員の適正な配置といった全体の組織の問題である。従って、そういったことはどう議論されているのか。 最後に、残業を減らすことは、最終的には個人の能力の向上も関わってくると思う。業務が時間内に終わるように全員の能力が平準化して高いところであれば、こういった問題もかなり解決してくると考える。なので、能力の向上について、一人一人の教育プランといったことにも踏み込んで対応された方が、将来的な残業時間、あるべき業務体系、それから仕事のやりがいに繋がっていくのではないか。ただ単に水曜日に残業時間が減ったから良いということではないと思う。
職員	水曜日のノー残業デーは、平成 27 年度から実施してきたが、今年度は、

	残業時間削減率を上げるため、説明とおり新たな取組を行っている。 まだ年度の途中なので年度間比較は難しいが、体感的に水曜日に減った残業時間分が、その他の曜日にそのまま上乗せされてはいない状況である。個人個人が、早く帰らないといけない中で、最大限仕事をしている状況であり、全体の残業時間も現状としては減っていると考えている。年度が終わり次第比較する。 仕事の合理化といった部分では、効率よく仕事をすることも一つだが、愛西市はグループ制を活用しており、正副担当、グループ長、というような、一人で一つの仕事をやるのではなく、複数人で仕事をしていくところを評価している。このグループ制では、業務の平準化が一つの大きな目標でもあり、一人に偏りすぎないような形で仕事を進めている。 最後の資質の問題も、研修ももちろん実施するが、個人差をグループ制で補っているという側面も必要。 人事課としてはグループ制を定着させ、残業時間を減らすなど、助け合って仕事を進めていく部分も含めて取り組みたいと考えている。
委員	私も今の意見に賛成である。ノー残業デーや残業時間を減らすとか、育児休業など、こういう制度・仕組みがあることは良いと思うが、業務の合理化・効率化を図っていかないと、なかなか残業時間を減らすことは難しいし、育児休業も取りづらくなってくると思う。市町村では分権改革以降業務が増えてきている部分がある。今後さらに業務が増えてくるだろうと思うし、一方で職員を多く雇うことも厳しいと思う。そうなってくると業務の効率化を図っていくしかないと考える。ＤＸなど最新の技術を取り入れて、合理的、効率的に業務を実施していかないと進んでいかない部分があると思うので、検討いただきたい。
委員	人事配置については課の定数うんぬんではなく、人材によってその課の業務進捗状況は大きく変わってくるので、そういうことも加味した人事配置をしないと業務は進まないし、いつまでも残業が続き、この問題は解決できないと思う。
委員	先ほど子育て＆介護応援ガイドブックを見たが、小学校の入学前までサポートができているようなことが書いてあるので、すばらしいと思う。ただ、これを権利として使おうと思うと、他の人へ遠慮して、同じ部署の方が負担感や、しわ寄せ感とかを思われないかと考えてしまうと思うので、上司の配慮やサポート、人員配置をしっかりとしていただきたい。
委員	休職されている方のグラフが先ほどあったが、休職者の数が多く感じた。休職者を減らしていただくような方策を望む。
会長	愛西市としてメンタル不調者へ対応はしているか。

職員	不調を発信している職員を、少しでも早くキャッチし、面談等により、最近の調子などの聞き取りをしている。少しでも早く対応することで、手を打てることが少なからずある。周りの職員へ働きかけもしている。 それから体調不良になった方へ病院への受診も斡旋するが、それ以外に、相談できる人が必要なケースが非常に多いので、それを人事課職員の役割としている。 メンタル不調は個人によって理由が様々なので、その方のお話を聞きながら、最善なサポートができればと考えている。 また、愛西市の取組として、年に１回ストレスチェックをしている。その結果を、個人ごとではなくて所属ごとで集計したものを、所属長に見ていただくことで、対応いただくことを今年度から実施している。
委員	産業医と人事課の方だけが職場復帰のことを検討しているのか。
職員	所属部署、本人、上司、同僚も含めたメンバーに対して、人事課や、産業医が加わって一緒にサポートしていくようなイメージである。
委員	メンタルヘルス不調者が実際に患っているときは、人事課職員と担当課長が、主治医のところへ行き状況を定期的に確認しているのか。
職員	現状は人事課の職員が同行し、先生とのやりとりをさせていただく中で、その結果を所属長に報告している。
委員	衛生委員会などは開いてないのか。
職員	衛生委員会は定期的に開催している。
委員	そこで報告は行っているか。
職員	全体的な話は衛生委員会でもしているが、具体的な個人のケースとしては報告していない。
委員	職場復帰とは産業医と、所属長と、主治医の意見と、周りの環境を本人が受け入れてもいいという体制を作らなければいけない。その辺のことを全部チェックした段階で受け入れていくやり方をしないと、職場復帰はできない。職場復帰委員会という組織を作って、やっていかざるを得ないと思う。 そのため、人事課とその所属長が主治医のところへ行き、患者の状況の報告を聞き職場復帰委員会にかけるべき。もう少し様子見ということであれば延長するなど、また、職場復帰する際はその人が丸１日勤めることが

	できない可能性もあるため、そこを受け入れる体制を整えていかないと職場復帰はできない。該当者が正常な感覚で、職場復帰ができるような環境づくりをしていかないといけない。ただ単に復帰するだけでは、また戻ってしまう。
会長	ポイントは、人事課だけではなくて所属課の方とどう情報共有して、所属課として職場復帰するというところだと思う。
委員	ストレスチェックで20%程度ストレスを抱えている方がおり、要因が様々と説明があった。職場の人間関係等や、家族のことなどによるメンタル不調の方に対する個別取組事項が少ないように思うがどうか。
職員	職場や家庭でのコミュニケーション不足といった部分も個人差があると思うが、コミュニケーション不足によってメンタル不調になられる方が実際いることも承知している。 その対策について個別の相談でニーズを吸い上げ、もしコミュニケーション不足でメンタル不調が発生している場合については、その周りの職員に対して働きかけをしている。 ただ、そのような状況を防ぐ意味で、今年度からコミュニケーション研修を追加し、対応している状況だ。
委員	男性の時短勤務を取られている方はどれくらいいるか。
職員	現状で２人が時間を減らして働いている。
	（ヒアリング判定・提言シートを記入）
会長	では判定を妥当か再検討が必要か２択でお聞きする。 ・「妥当」…７名 ・「再検討が必要」…５名 （モニターに意見集約を映し出す）
会長	会議や資料などはどうしても増える傾向である。そのあたりを上手く削減する、効率化するということも取り組んでいるか。
職員	現状としては、具体的な資料を減らすといった取組はできてないが、今ご意見をいただき一つの方法だと感じた。
会長	では妥当と回答された方が７名、再検討が必要という方が５名なので会

	としては妥当と判断する。 （判定確定）
委員	育児休業を利用する時に、その方が不利益の取扱いを受けないような禁止措置を入れなければならない。また、上司からのハラスメントの処置も入れるべきだと思う。 この二つをはっきり明記しておかないと、育児休業の制度を作っても意味がないので、お願いする。
委員	今日みたいに会議の時間の区切りでベルが鳴ることは、すごく画期的だと思ったので、時間を決めて必ず話し合う内容を決めるといった取組が愛西市全体に広がれば良いと思う。 育児休業を男性は取りにくいと思う。環境的に「おめでとう」という雰囲気があると取りやすいと思う。 共働きだと、復帰した後の保育園からのお迎えは絶対に母親の方に電話が来る。母親も時短勤務だからといってすぐに帰れる業務をしていない時もある。男性の方に電話して欲しいと思うことが多々あったので、男性の方に電話が来たとしても対応ができるような、職場復帰した後にも、温かい環境ができると良いと思う。 また、時短勤務も小学校まであるところが大変有難いことだと思うが、小学校に入ってからも大変だと聞く。私の前の職場では、復帰した時は小学校３年までは時短勤務が認められている職場だった。子どもを育てながら両親ともに働きやすい環境が徐々に整うと良い。
委員	参考として、2025 年４月から、政府が男性育児休業の目標の公表を義務化するという記事があった。100 人以上の企業については５万社あるそうだが、状況が悪いところは公表するそうだ。
会長	それでは皆さんの意見がモニターに集約されていると思うので、この「ワーク・ライフ・バランスの推進」についても終わりたいと思う。
	４．その他
会長	その他のところで次年度のやり方、第三次行政改革大綱全体の話を事務局でお願いする。
事務局	（令和６年度の進め方、第３次行政改革大綱期間スケジュールについて説明）
会長	進め方について何かご意見あるか。

委員	行革の着地点として最終的な報告が、数値として諮問できるか。
事務局	進捗管理指標というところで、毎年数値を取っている。こちらの数値を受け第４次行政改革大綱に反映させていく考えなので、策定に入る前には、進捗管理指標の数字で皆様にご報告する。
会長	来年度の冒頭で、今年度の皆様方のご意見に対して、担当課としてどう受けとめて、次年度実施していくかについての報告もいただける。上手くPDCからAを回るようにしていくと良い。 では閉会とさせていただく。